

令和4年度いわて知的財産権セミナー及び相談会 in 釜石

1. 日時 令和4年8月26日（金）13:30～15:50
2. 主催 岩手県、一般社団法人岩手県発明協会（実施）
共催 公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センター、日本弁理士会東北会
3. 場所 公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センター 2階大会議室
（岩手県釜石市平田3-75-1）
4. 講師 東田 潔（弁理士）
5. 参加者 15名
6. 内容

本セミナーでは、地域産品のブランド化における商標権侵害リスクとその回避対策について説明しました。この種のセミナーでは、従来、商標を使用する主体（事業者）向けに説明することが多いのですが、今回は、事業者を支援する自治体、金融機関の方に向けた説明ということで、新たな切り口での説明となりました。事前告知されていたこともあり、参加者のほとんどが自治体職員、金融機関の方でした。

昨今、ふるさと納税や金融機関の中小企業支援などが盛んになってきており、上記支援者が運営するサイトで事業者の商品を紹介するケースも増えています。こうしたサイトに掲載した商品が他人の商標権を侵害している場合、状況次第では、サイト運営者が侵害の責を負うこともあります。また、何よりも、支援している事業者が他人の商標権を侵害していることになれば、支援そのものが、事業者の侵害行為を加速させることになりかねません。

概して上記支援者の方は、日頃、商標制度に触れる機会が少ないため、まずは、ブランド化の意義及び商標制度について説明し、次いで、調査の具体的なオペレーションなども含めて侵害回避の対策を説明しました。

セミナーの最後には、ご質問もいただきましたが、これを機に、事業者に対するより効果的な支援ができるようになればと思っております。

後半の相談会は、セミナーの内容とは一転して権利者からの相談（3件）でしたが、1件は、金融機関の営業担当が同席し、支援者としての意識が高いと感じました。



写真 セミナーの様子



文責：日本弁理士会東北会 東田 潔